

Aiguille en fête

針の祭典 ツアー

フランス パリ

7日間



Aiguille en fête 針の祭典とは？

パリにて開催される刺繍やパッチワーク、キルト、編み物、洋裁などが中心の手芸見本市。今年も約240の出展が予定されており、来場者数は約4万人といわれています。素材の販売も充実しており、日本では見つけられないレアなアイテムや、日本より安く購入が出来る商品に出会えるかもしれません。毎年展示にはテーマがあり、今回は「ベジタブルカラー」。創作活動にもきっと刺激を与えてくれます！

パリの人気観光地 にもご案内！

ツアーでは、フランス・パリへのご旅行が初めての方にもご満足頂けるように、ルーヴル美術館や、凱旋門などの主要な観光地へもご案内致します！ルーヴル美術館は、分かりやすいガイド付きで、広い館内も迷うことなく安心です。

手芸店巡りで 楽しくショッピング

モンマルトルの生地屋の他、日本でも人気のショップや個人ではまわりづらいショップへのご案内も専用車にて効率よくご案内させて頂きます。散策やショッピングはもちろん、お洒落で可愛いパリならではの洗練されたディスプレイなどを眺めるだけでも楽しい1日になる事間違いなしです！



2019年3月5日火 → 11日月 5泊7日

旅行代金

お一人様 / 2名1室利用

248,000円

【一人部屋追加代金】

75,000円

別途燃油サーチャージ（目安 28,600円 2018年8月現在）が別途必要となります。今後燃油サーチャージの増額・減額があった場合は、差額調整をさせていただきます。また、国内空港施設料、旅客保安サービス料及び海外空港諸税が別途必要となります。

最少催行人数	15名様	食事	朝5回、昼1回、夜0回
添乗員	同行致します。		
利用予定航空会社	エールフランス航空、全日空、日本航空		
利用予定ホテル	NOVOTEL CENTRE EIFFEL TOWER、MARRIOTT RIVE GAUCHE 又は HYATT REGENCY ETOILE、(シャワーのみ)		

蚤の市での掘り出し物探し、ベルサイユ宮殿や、人気のモンサンミッシェル観光など、各種オプションツアーをご案内致します。お好みに合わせてフランスでの1日をご堪能ください。

オプションツアー

*掲載されている写真はすべてイメージです。

2019 Aiguille en fête 針の祭典ツアー フランスパリ7日間

日付	都市名	交通	時刻	スケジュール	食事
1 3/5 (火)	成田／羽田発 パリ着	航空機 専用車	10:00～13:00 15:00～21:00	空路、パリへ 着後、専用車にてホテルへ	× 機 × 【パリ泊】
2 3/6 (水)	パリ滞在	専用車	終日	専用車にてパリ市内観光へ ○エッフェル塔、○凱旋門、●ルーヴル美術館、 ○シャンゼリゼ大通り、○ノートルダム大聖堂、 ○オペラ座	朝 昼 × 【パリ泊】
3 3/7 (木)	パリ滞在	地下鉄	午前 午後	専用車にて展示会場へ 『Aiguille-en-fete』見学 最寄り駅：Port de versailles	朝 × × 【パリ泊】
4 3/8 (金)	パリ滞在	専用車	終日	専用車にてモンマルトルの丘、パリ市内の手芸・雑貨 関係のお店へご案内致しますので、散策やショッピング をお楽しみください。	朝 × × 【パリ泊】
5 3/9 (土)	パリ滞在			終日自由行動 パリ市内蚤の市（無料）や各種オプションツアー （ベルサイユ宮殿見学、モンサンミッシェル1日観光など （有料））をお楽しみください。	朝 × × 【パリ泊】
6 3/10 (日)	パリ発	専用車 航空機	13:00～20:00	出発まで自由行動 専用車にて空港へ 空路、航空機にて成田または羽田へ	朝 × 機
7 3/11 (月)	成田／羽田着		9:00～16:00	着後、入国審査	機 × ×

上記スケジュールは、2018年8月現在のものであり航空機・バス等交通機関の都合・天候・現地事情により、旅程が変更になる場合がございます。

●：入場観光 ○：下車観光 ○：車窓観光

ご案内とご注意						
お申し込み前に下記旅行条件（要約）と合わせて必ずお読み下さい。						
●ご旅行代金は、エコノミークラス利用で二人部屋をお二人でご利用いただく場合のお一人分の代金です。						
●旅行代金には航空券発券時に徴収する事を義務付けられている空港税、日本の各空港施設使用料、燃油サーチャージは含まれておりません。空港税の新設や税額の変更、為替の変動による増減、また燃油サーチャージの新設・増額が認可された時は航空会社に代わりご参加の皆様から追加で収受させていただきます。（廃止・減額された場合は差額分をご返金いたします。）なお、金額が出発の2ヶ月前から1ヶ月前に送付する請求書で確定いたします。						
●交通機関の都合等やむを得ない事情により、発着時刻、訪問地、利用予定ホテルなど、日程の一部に変更を生じる場合があります。						
●ご利用いただくホテルではお2人部屋は「ツインルーム」の他、現地事情により「ダブルベッドルーム」となったり、ダブルベッドにエキストラベッドを入れてツインとして利用となる場合があります。お1人参加で相部屋希望の場合でも、他に同じ条件のご希望の方がいない場合はお1人部屋追加料金が必要となります。						
●3名様で1部屋（トリプル）をご利用の場合は、原則として2人部屋に簡易ベッド（エキストラベッドまたはソファベッド）を入れ、3名様でご利用いただく為手狭となります。なおホテルによっては簡易ベッドの数や、部屋の広さ、消防法等によりご利用いただけない場合もございます。						
●旅行代金・スケジュール及びその他の料金記載内容が予告なしに変更される場合がありますので、お申し込みの際には必ずご確認ください。						
●宿泊ホテル及び利用航空便などのスケジュール内容については、出発日の2週間～7日前にお渡りする「最終旅行日程表」にてご確認ください。						
※時間帯の目安						
04:00～	06:00～	08:00～	12:00～	16:00～	19:00～	23:00～
早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜

ご旅行条件書（要約）

* 詳しい旅行条件を説明した旅行条件書をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

- 募集企画旅行契約
この旅行はケイライントラベル株式会社（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集企画旅行契約の部によります。
- 旅行代金に含まれるもの
①航空運賃（日程表に記載された区間）
②宿泊代金（ホテルツインルーム/2名1室利用）
③食事代金（日程表に記載された食事代金/機内食含まず）
④日程表に記載のバス代
⑤団体旅行中の税金・チップ等
⑥手荷物運賃代金（お一人様につき1個のスーツケースなど※但し重量は航空会社の規定内。詳しくは係員にお尋ねください。）
⑦添乗員代金
⑧会場入り料（1日分）
※上記代金はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しいたしません。
- 旅行代金に含まれないもの
前項の他は旅行代金に含まれていません。その一部を例示します。
①お一人部屋追加料金
②超過手荷物料金（規定の重量、容積、個数を超える分について）
③飲料料、クリーニング料、電話料、ホテルのルームボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食料等個人的性質の諸料金及びそれに伴う税・サービス料
④傷害、疾病に関する治療費（傷害、疾病保険料）
⑤国内空港施設使用料、現地空港税、航空保安料、燃油サーチャージ
※今後、燃油サーチャージや空港税等が増額や減額となった場合は差額調整させていただきます。ご了承ください。
⑥日本国内における自宅から発着空港までの交通費、宿泊費
⑦渡航手続関係諸費用（旅券印紙代・査証料・予防接種料金・渡航手続代行料金）
⑧オプションツアー設定がある場合で希望者のみ参加されるオプションツアーの料金
- お申込み条件
a.75歳以上の方 b.身体障害者 c.健康を害している方はその旨お申し出ください。
a.c.に該当する方は健康診断書の提出をお願い致します。また、当社の判断で参加をお断りさせていただくか、介護者の同行を条件とさせていただきます場合があります。
- 申込み方法と契約の成立・旅行代金のお支払い
お申込ご予約は当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、申込金30,000円を添えてお申込みいただきます。
残金は旅行開始前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。
①ご来店にてお申込みの場合、所定の申込書と申込金のお支払いが必要です。（2つそろった時点で正式なお申込みとなります）申込金は旅行代金または取消料、もしくは違約料のそれぞれ一部として取り扱います。
②電話・郵便・ファクシミリ等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。（期間内に申込金のお支払いがなかった場合、当社がご予約はなかったものとします。）契約は、当社の承諾と申込金の受理をもって成立するものとします。

区分	申込金
旅行代金が30万円未満	30,000円

銀行：みずほ銀行 新橋支店
お振込先 口座名義：ケイライントラベル株式会社

旅行契約の解除期日	取消料（お1人様）
旅行開始日がピーク時の旅行である場合であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日以降31日目に当たる日まで	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降3日目に当たる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降当日まで	旅行代金の50%
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%

注：ピーク時は、12月20日から1月7日、4月27日から5月6日及び7月20日から8月31日をいいます。

- 渡航手続き
旅行に必要な旅券・査証取得、予防接種証明書などの渡航手続は、お客様の責任で行っていただきます。これら渡航手続等の代行を希望の場合は、別途当社に渡航手続代行契約をお申込みください。（以下は、日本国籍のお客様の帰国後の条件です。日本国籍以外の方は、ご自身で、自国の領事館、渡航先国、経由国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。）
旅券（パスポート）：フランスはシェンゲン協定加盟国出国時3か月以上の有効期間が残っている旅券が必要です。航空便の乗り継ぎルートによっては、目的地以外の国の必要パスポート残存期間を要求される場合があります。必要残存期間以上の余裕のある旅券をご用意頂く事をおすすめ致します。
- 査証（VISA）
この旅行には査証は不要です。シェンゲン国において日本国籍の方がビザ免除で短期滞在が認められる期間はあらゆる180日間に最大90日間です。過去180日以内の滞在日数はすべての短期滞在期間として算入されることとなりますのでご注意ください。18歳未満で単独で渡航あるいは片方の親のみが同行する場合、同行しない両親または片方の親の同意書が必要となります。渡航する国により条件、内容が異なるため、詳しくは各国大使館（領事館）へ直接お問合せください。条件は変更となる場合がございますので事前にご自身でご確認ください。
- 予防接種
この旅行に予防接種は義務づけられていません。
- 空港諸税・燃油サーチャージ
旅行代金には、空港諸税のうち航空券発券時に徴収することを義務付けられている現地空港諸税と日本国内の空港旅客サービス施設使用料、及び航空会社が課す燃油サーチャージは含まれておりません。現地空港諸税の日本円換算合計額、日本国内の空港旅客サービス施設使用料、旅客保安サービス料、燃油サーチャージの日本円換算合計額は、利用航空会社や利用区間により異なりますので、ご出発の約1ヶ月前にご案内、ご請求をさせていただきます。
※現地空港諸税及び外貨表示された利用航空会社の燃油サーチャージは、航空券発券時のレートで日本円に換算し、残金ご請求時に確定金額をご案内します。（100円未満切り上げ）その後の為替レートの変動で過不足が生じる場合のお客様への増額・返金はありません。
※空港税等の新設または税額が変更された場合、徴収額が変更になる場合があります。
※現地空港諸税と同じ旅程であっても利用する航空便の経由地（国・都市・空港）により異なります。
※燃油サーチャージは、同じ旅程であっても利用する航空会社により異なります。

空港諸税 / 燃油サーチャージ目安額一覧（※2018年8月現在）

国名	税等の名称	都市名	円貨目安額	円貨目安額
日本	国内空港施設使用料	成田	-	2,610円
		羽田	-	2,570円
フランス	空港税（国際・国内線兼縦・CDG空港）	パリ	8.14ユーロ	1,050円
			12.40ユーロ	1,600円
	国際連帯税		4.51ユーロ	590円
			28.45ユーロ	3,670円
旅客サービス料				

＜燃油サーチャージ＞

航空会社名	区間（往復）	燃油サーチャージ額
エールフランス航空	日本⇄パリ	28,600円
全日空	日本⇄パリ	28,200円
日本航空	日本⇄パリ	28,600円

※上記日本円換算目安は、2018年8月20日現在の為替レートにて試算したものです。（10円未満切り上げ）
1ユーロ=128.9円

- 当社による旅行契約の解除
次の場合、当社は旅行契約を解除することがあります。代金不払い、申し込み条件の不適合、病気、団体行動への支障、旅行の円滑な実施が不可能なとき等。
- 旅行条件基準日
2018年8月現在の運賃・料金を基準としています。
○当社はいかなる場合でも旅行の再実施は致しません。
○このパンフレットは、旅行業法12条の4及び5による説明書面、契約書面の一部になります。
- お客様各位
添乗員は旅程管理に万全を尽くすため、お客様と同行させていただきます。なお、労働基準法の定めからも勤務中、一定の休憩時間を適宜取得させることが必要ですので、お客様各位のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

お申込み・お問い合わせは

旅行企画・実施 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

観光庁長官登録旅行業 1627号 (社) 日本旅行業協会正会員

ケイライントラベル 株式会社

TEL 03-5255-3215 FAX 03-5255-3216

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-8-16
総合旅行業務取扱管理者：渡邊正文

●URL <http://www.kinetravel.co.jp/> ●MAIL tog@kinetravel.co.jp
●担当 成田・服部 ●営業時間 9:00-17:45 (定休日:土日祝日)

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者までお尋ね下さい。